

意見募集要領

1. 意見募集対象

資料 1 特定外来生物等専門家会合で特定外来生物に選定することが適当とされた外来生物の概要

2. 意見募集期間

令和 5 年 6 月 6 日（火）～ 令和 5 年 7 月 5 日（水）（必着）

3. 意見提出方法

以下に掲げるいずれかの方法で、「意見提出先」まで提出してください。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合：

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリック・コメント：意見募集案件」画面の「意見入力へ」のボタンをクリックし、「意見入力フォーム」から提出を行ってください。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

② 電子メールの場合：「意見提出用紙」の項目に従い、メール本文に記載する形で送付してください。（添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います。）

③ FAX の場合：「意見提出用紙」の様式に従って提出してください。

④ 郵送の場合：「意見提出用紙」の様式に従って提出してください。

※電話での御意見は受けかねますので、あらかじめ御了承ください。

「意見提出用紙」

宛先：環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室あて

所属（会社名及び部署名）：

氏名：

住所：

電話番号：

御意見：

<該当箇所>

<意見内容>

<理由>

注：御提出いただいた意見は、氏名・住所・電話番号・FAX 番号等の個人情報を除き公表される可能性がある

ことをあらかじめ御承知おきください。

○意見提出先：環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

①電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合：

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

②電子メールの場合：gairai@env.go.jp

③FAX の場合：(03) 3581-7090

④郵送の場合：〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

4. 資料の入手方法

- ・電子政府の総合窓口 [e-Gov] からの閲覧 (<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
- ・郵送による送付

94 円切手を貼付した定形の返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を必ず明記）を同封の上、封筒の表に「特定外来生物の新規指定に対するパブリックコメント資料請求」と赤書きの上、期限までに十分な余裕を持って、上記「意見提出先」の④郵送の場合の宛先（環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室宛て）に送付してください。